

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施に係る検討状況について

「将来に向けた持続可能な区役所への改革」（以下「持続可能な区役所改革」といいます。）に係る検討状況について、以下のとおり報告します。

1 総合支所及び部における業務分担

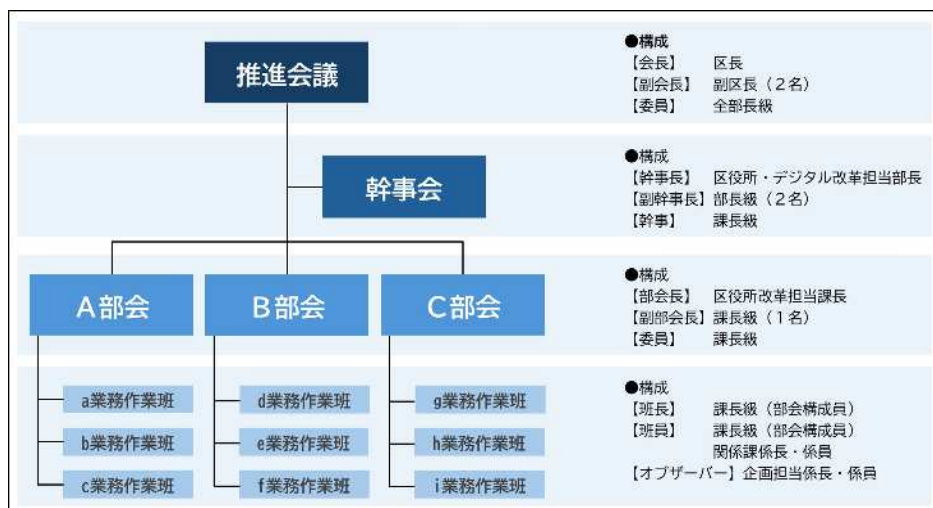
(1) 現在の状況

「持続可能な区役所改革」の実施に向けた検討体制として、令和 8 年 4 月 1 日に、庁内の共通理解のもと全庁的な取組を進めることを目的に、区長、副区長、部長級で構成される「将来に向けた持続可能な区役所への改革推進会議」（以下「推進会議」といいます。）を設置しました。

「推進会議」は、各課課長級で構成される部会を設置できることとし、第 1 回推進会議（令和 8 年 4 月 6 日開催）において、再編検討部会を設置（管理系業務、協働推進系業務、まちづくり系業務、区民課窓口系業務）するとともに、第 1 回各部会で、主に各課係長、係員級で構成される作業班を立ち上げ<sup>※</sup> 1、総合支所組織が担当する業務（470 業務 2995 事務）について、令和 9 年 4 月以降に所管する組織の検討を進めています。

総合支所業務のうち、相談や申請書の提出など、区民等に関係する申請フローの担当組織については検討を経て、原則、引き続き総合支所庁舎の窓口で担当することとしました。

※ 1 検討体制



## (2) 今後の取組

第2回推進会議（令和8年5月13日開催）において、部に集約される申請書の処理や意思決定、交付などの処理フローを検討するために、支援部等業務部会（産業・地域振興支援部業務、保健福祉支援部業務、みなと保健所業務、子ども家庭支援部業務、街づくり支援部業務、環境リサイクル支援部業務、防災危機管理室業務、総合支所業務）を新たに設置しました。

各支援部等業務部会でも作業班を立ち上げ、各課職員が業務の実情を踏まえて処理フローを担当する組織を検討の上、本年8月を目途に、業務分担を確定します。

## 2 組織の見直し

### (1) 現在の状況

総合支所が担う業務の部への集約に伴い、関係する組織の見直しに当たり、関係各課へのヒアリングや業務量算定などを通して、検討を進めています。

総合支所については、管理課やまちづくり課、区民課の保健福祉係や生活福祉係の廃止とあわせて、引き続き総合支所で担う庁舎管理や庶務等の管理運営業務、区民課窓口サービス系の業務、協働推進課の業務などを踏まえて、新たな組織への再編も含め、区民にとって身近なサービスを効果的・効率的に執行できる組織の検討を進めています。

部については、総合支所から集約する業務の効果的・効率的な執行に向け、保健福祉支援部、子ども家庭支援部、街づくり支援部などを中心に、現在も部で担っている業務との整合性も踏まえながら、新たな組織の設置等を含め、各々が、部レベルから係レベルまで、組織の見直しを進めています。

なお、総合支所におけるサービスの維持のため、まちづくり課が担っている業務や福祉総合窓口が担っている業務については、部への集約後も、部の組織が総合支所庁舎に常駐するなどして対応していく予定です。

### (2) 今後の取組

業務の集約に係る組織については、関係各課へのヒアリングや事務分掌の整理などを通して、本年7月を目途に検討するとともに、その後、職員定数の算定も含めて職員団体とも協議を進めます。また、第4回定例会において、港区総合支所及び部の設置等に関する条例改正案を提出するよう、検討を進めます。

## 3 分庁舎の整備状況

### (1) 現在の状況

令和8年4月1日付けで締結した「港区役所分庁舎レイアウト策定等支援業務委託」による平面レイアウト図の案をベースに、移転する街づくり支援部内の意見を集約し、平面レイアウト図の調製を進めています。

## (2) 今後の取組

分庁舎の整備に必要な断面図や立面図等の作成、避難安全検証に係る計算書の作成、事務所衛生基準規則に基づく気積の算定等を包含する業務委託を実施し、執務環境整備に向けた準備を進めます。

あわせて、インターネットや電話の回線整備、什器の搬入・設置等、段階的かつ複数課での調整が発生することから、移転完了までの全体工程及びスケジュールを適切に管理するプロジェクトマネジメント業務委託を行います。上記2つの業務委託は6月中旬に契約締結を予定しています。

整備に当たっては、街づくり支援部と密に連携を図り、レイアウトの検討を行うとともに、建物所有者と必要な協議を実施し、必要な整備内容を確定します。なお、執務環境整備は什器リースを基本とした上で、給湯室の整備など、建物所有者が指定する一部の整備については、建物所有者の指定事業者に対して発注します。

全体スケジュールの短縮に努め、可能な限り速やかな移転を目指します。

## 4 防災体制

### (1) 現在の状況

災害対策本部の態勢等を調査・検討する港区災害対策検討委員会の下に、震災対応、風水害対応及び復興対応の組織体制等を検討する3つの部会を新たに設置し、防災体制の検討を進めていきます。

### (2) 今後の取組

各部会における検討を踏まえて、本年8月を目途に、「持続可能な区役所改革」実施後の防災体制について決定し、その後、関連計画の修正や引継ぎ対応を行います。

防災体制の検討に当たっては、総合支所と各部が一体となり災害対応に当たる体制の確保が重要であることから、来庁者の安全確保や災害対策地区本部の設置・運営など初動対応を的確に実施できる体制を維持するとともに、業務継続計画に基づき災害発生直後に必要となる人員を総合支所において確保するほか、各部からの応援職員の計画的な派遣により機動的かつ広域的な人員補完を図り、また、休日・夜間の発災時においても特別非常配備態勢を基本としつつ、効果的な訓練の実施等により職員の防災力の向上を図ることなどを踏まえ、災害に対して確実に対応できる体制を検討します。

## 5 今後の周知・説明

### (1) 区民・団体への周知・説明

#### ア これまでの取組

区ホームページでの公開及び広報みなど（令和8年2月15日号）の記事掲載により、周知しています。

また、本年1月には町会・自治会に対する説明会を地区ごとに開催し、取組の概要等について説明するとともに、同年3月には「持続可能な区役所改革」をまとめた資料を全町会・自治会町に送付し、周知してきました。

#### イ 今後の取組

取組内容について、本年8月に各地区で区民説明会を開催するとともに、適宜、区ホームページや広報誌など、適切な方法での周知・説明を行います。

### (2) 職員への周知・説明

#### ア これまでの取組

令和7年12月に、各地区総合支所及び本庁舎において、全職員を対象に第1回職員説明会を7回開催（延べ参加人数271名）しました。

また、検討過程の資料も全職員に対して公開し、周知を図っています。

#### イ 今後の取組

今後は、第1回説明会以降の検討内容を中心に、全職員を対象にした第2回職員説明会を、令和8年7月以降に開催します。

また、説明会以外でも職員の疑問等が解消できるよう、職員と区役所改革担当が質疑を行える方法を検討しています。

## 6 今後のスケジュール（予定）

令和8年 7月 DX推進・行財政等対策特別委員会報告（持続可能な区役所改革（素案））

4 常任委員会報告（持続可能な区役所改革（素案））

11月 令和8年第4回定例会（港区総合支所及び部の設置等に関する条例改正について）

令和9年 4月 「将来に向けた持続可能な区役所への改革」実施

区役所改革に係るスケジュール (R8.5.26時点)

日程 項目	令和7年度												令和8年度												令和9年度																				
	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
本丸の決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●骨子案                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①検討経緯</li> <li>②取組の骨子案 (基本的考え方)</li> <li>③取組の骨子案 (組織の再構築の方向性)</li> <li>④関係者説明及び業務の整理</li> <li>⑤執務環境における課題</li> </ul> </li> <li>●区役所への改革 (たたき台)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①区役所・支所改革の総括</li> <li>②区を取り巻く状況の変化</li> <li>③職員を取り巻く状況</li> <li>④課題</li> <li>⑤将来に向けた持続可能な区役所への改革                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・実現したい姿</li> <li>・留意する基本的な考え方</li> <li>・改革の内容</li> </ul> </li> <li>⑥今後のスケジュール</li> <li>●業務分担表 (区民対応部分)</li> </ul> </li> <li>●区役所への改革 (素案)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①区役所・支所改革の総括</li> <li>②区を取り巻く状況の変化</li> <li>③職員を取り巻く状況</li> <li>④課題</li> <li>⑤これまでの検討経過</li> <li>⑥将来に向けた持続可能な区役所への改革への方向性                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・実現したい姿</li> <li>・留意する基本的な考え方</li> <li>・改革の内容</li> </ul> </li> <li>⑦将来に向けた持続可能な区役所への改革の内容                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行体制の変更</li> <li>・執行体制の変更に伴う組織の変更</li> <li>・防災体制の見直し</li> <li>・本庁舎の執務環境の見直し</li> </ul> </li> <li>⑧今後のスケジュール</li> </ul> </li> <li>●区役所への改革 (案)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①区役所・支所改革の総括</li> <li>②区を取り巻く状況の変化</li> <li>③職員を取り巻く状況</li> <li>④課題</li> <li>⑤これまでの検討経過</li> <li>⑥将来に向けた持続可能な区役所への改革への方向性                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・実現したい姿</li> <li>・留意する基本的な考え方</li> <li>・改革の内容</li> </ul> </li> <li>⑦将来に向けた持続可能な区役所への改革の内容                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行体制の変更</li> <li>・執行体制の変更に伴う組織の変更</li> <li>・防災体制の見直し</li> <li>・本庁舎の執務環境の見直し</li> </ul> </li> <li>⑧今後のスケジュール</li> </ul> </li> <li>●報告書 (仮)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①区役所・支所改革の総括</li> <li>②区を取り巻く状況の変化</li> <li>③職員を取り巻く状況</li> <li>④課題</li> <li>⑤将来に向けた持続可能な区役所への改革                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・実現したい姿</li> <li>・留意する基本的な考え方</li> <li>・改革の内容</li> </ul> </li> <li>⑥執行体制</li> </ul> </li> </ul>																																												
①支所制度の総括 ②改革の趣旨・背景 ③支所の位置付け 執行体制 (組織図)																																													
区民周知	<p>区民の声 受付期間</p> <p>広報みなど 説明会・報告会</p> <p>調整中</p>																																												
職員への周知	<p>調整中</p>																																												
④各課の改革内容 ・管理課 ・協働推進課 ・まちづくり課 ・区民課																																													
組織図																																													